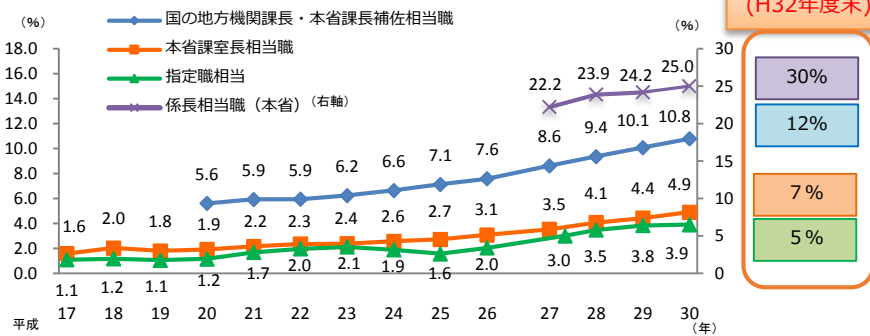


- 平成30年7月時点の女性国家公務員の登用状況は、いずれの役職段階においても調査開始以降、最高数値
- 平成29年度の男性国家公務員の育児休業取得率、「男の産休」5日以上使用率も調査開始以降、最高数値（特に、「男の産休」の5日以上使用率は初めて5割超）
- ⇒ 他方、政府目標の達成に向けては、更なる努力が必要。引き続き、政府全体として各種取組を強力に推進

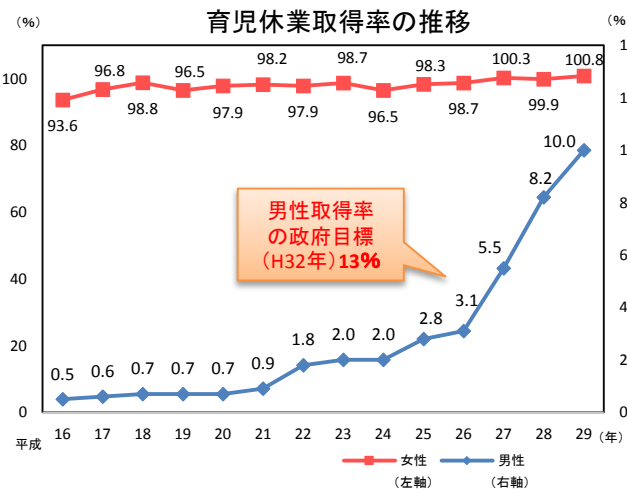
1. 女性国家公務員の登用状況



各府省等の取組の優良事例

- 育児等のため時間制約のある女性職員にも職務経験を付与するため、本人の能力や意向を踏まえつつ、積極的に繁忙部署に配置し、十分なサポート体制を整備した【法務省・経済産業省・人事院】
- 職種を問わず、子どもの養育等の家庭の事情から、転居を伴う広域異動が出来ない職員については、努めて地域内における部局間異動を行うことにより、能力の向上と組織の活性化を図った【防衛省】
- 計画的な育成のため、出産・育児等のライフサイクルに配慮しつつ、任用の各段階において、地方支分部局から本省庁への出向をさせた【財務省】

2. 国家公務員の「男の産休」及び育児休業の取得状況



平成29年度における「男の産休」の使用率の伸びが特に高い省の取組

- 文部科学省 11.8% (平成28年度) ⇒ 55.0% (平成29年度)**
 - 人事当局が対象職員を把握した場合に、対象職員とその上司に対し、「男の産休」を取得できるよう漏れなく声掛けを行った
 - 省独自の「仕事と育児の両立セミナー」を開催し、アンケートで収集した参加者の声（仕事と育児の両立で悩んでいること等）を管理職会議で共有した
- 経済産業省 31.7% (平成28年度) ⇒ 68.6% (平成29年度)**
 - 取得期限の近い対象職員とその上司に、人事当局から秘書課長をメールのccに入れ、休暇取得を呼びかけた
 - 「男の産休」の取得を管理職含む全職員に呼びかけるとともに、取得実績を毎月フォローアップした
- 法務省 51.5% (平成28年度) ⇒ 79.8% (平成29年度)**
 - 本省や地方機関において、職員の家族向けの職場見学会を実施し、職員が同僚や部下の子供と触れ合うことで、互いのライフに理解を深める契機とした
 - 部局や管区機関の幹部が、管理職に対して直接声掛けをしたり、会議の場で要請する等、あらゆる機会を捉えて休暇等の取得を強力に推進した

「男の産休」5日以上使用率※	26年度	27年度	28年度	29年度
	24.7%	30.8%	39.1%	51.9%

政府目標 (毎年度) 100%

※「配偶者出産休暇」(2日)又は「育児参加のための休暇」(5日)を5日以上使用した職員の割合

ポイント

- 全体周知だけでなく、個々の対象職員やその上司に対して直接声かけやリマインドを行うなど、きめ細やかな対応を徹底している
- セミナーアンケートのフィードバックや職場見学会等を実施し、幹部や管理職を始めとした対象職員の周囲の理解を深めることによる、職場全体の雰囲気醸成に努めている

各府省等の女性職員の登用状況

【政府目標（平成32年度末）】

・本省課室長相当職：7% ・地方機関課長・本省課長補佐相当職：12% ・係長相当職（本省）：30%

(%)

府省等名	府省等の職員総数における女性の割合	本省課室長相当職		地方機関課長・本省課長補佐相当職		係長相当職(本省)	
		平成30年7月現在	(参考)平成29年7月現在	平成30年7月現在	(参考)平成29年7月現在	平成30年7月現在	(参考)平成29年7月現在
内閣官房	14.2	6.6	5.2	8.0	7.6	16.7	15.4
内閣法制局	16.7	0.0	0.0	22.2	22.2	31.3	29.4
内閣府	19.9	6.5	6.0	11.2	10.6	29.9	29.9
宮内庁	16.8	2.3	2.4	3.3	2.3	12.1	11.2
公正取引委員会	22.9	7.7	7.8	9.3	9.2	23.5	21.0
国家公安委員会(警察庁)	9.7	1.2	1.0	3.2	2.6	13.2	12.2
個人情報保護委員会	25.8	13.3	10.0	12.9	20.0	26.3	33.3
金融庁	20.6	6.0	3.7	11.5	10.8	25.3	23.5
消費者庁	34.6	16.1	16.7	26.2	25.9	42.2	44.1
復興庁	10.5	0.0	0.0	2.9	3.2	19.2	19.6
総務省	21.1	1.8	2.4	8.3	8.7	31.4	29.0
法務省	20.3	8.3	7.7	10.7	10.0	18.7	18.7
外務省	29.0	6.2	5.7	21.8	21.0	51.2	51.2
財務省	21.6	4.8	4.3	13.7	12.7	22.1	20.8
文部科学省	25.0	11.7	7.7	16.1	17.5	31.4	30.9
厚生労働省	25.7	8.0	9.3	12.0	11.3	24.9	24.9
農林水産省	15.7	3.8	3.3	6.0	5.2	27.5	27.1
経済産業省	23.6	9.2	9.1	18.1	17.4	33.7	32.4
国土交通省	11.4	1.5	1.3	5.1	4.7	13.3	13.2
環境省	16.3	6.2	3.8	8.1	8.6	27.6	25.6
防衛省	25.1	2.0	1.4	5.0	4.4	25.6	23.5
人事院	31.4	12.1	11.6	21.6	20.4	37.5	39.8
会計検査院	26.2	3.5	2.4	12.8	11.7	39.2	36.3
合計	19.3	4.9	4.4	10.8	10.1	25.0	24.2

(注)1 「平成30年7月現在」及び「平成29年7月現在」の数値は、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下「一般職給与法」という。)の行政職俸給表(一)が適用される職員、専門行政職俸給表が適用される職員(内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省及び国土交通省)、公安職俸給表(一)が適用される職員(法務省及び国家公安委員会(警察庁))、公安職俸給表(二)が適用される職員(法務省及び国土交通省)、税務職俸給表が適用される職員(財務省)及び防衛省の職員の給与等に関する法律(昭和27年法律第266号)に基づき一般職給与法の行政職俸給表(一)に定める額の俸給が支給される防衛省の職員(以下「特別職職員」という。)を含んだ数値

2 「本省課室長相当職」及び「地方機関課長・本省課長補佐相当職」の「平成30年7月現在」及び「平成29年7月現在」の数値は、「一般職国家公務員在職状況統計表」(内閣人事局)に基づき作成。防衛省の数値については、内閣人事局が別途防衛省から聴取した特別職職員の数値も含む。

3 「係長相当職(本省)」の「平成30年7月現在」及び「平成29年7月現在」の数値は、内閣人事局から各府省等に対する聴取に基づく数値

各府省等の男性職員の育児休業取得率・「男の産休」使用率(平成29年度)

【政府目標】

- ・ 男性職員の育児休業取得率：13%（平成32年）
- ・ 「男の産休」5日以上使用率[※]：100%（毎年度）

（※配偶者出産休暇（2日）又は育児参加のための休暇（5日）を5日以上使用した職員の割合）

※育児休業は政府目標（13%）を達成している府省等に、「男の産休」は政府全体の使用率（51.9%）を上回る府省等に、**黄色の網掛け**をしている。

府省名	男性職員の育児休業取得率				「男の産休」5日以上使用率			
	新規取得者数(A)	当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数(B)	取得率 A/B (%)	取得率 (平成28年度)	当該年度中に子が生まれた男性職員数(A')	(A')のうち合わせて5日以上休暇を使用した職員数(B')	使用率 B'/A' (%)	使用率 (平成28年度)
内閣官房	2	35	5.7	3.4%	35	11	31.4	24.1%
内閣法制局	0	0	-	0.0%	0	0	-	33.3%
内閣府	9	53	17.0	8.2%	53	25	47.2	32.8%
宮内庁	2	14	14.3	0.0%	14	8	57.1	52.2%
公正取引委員会	10	31	32.3	19.4%	31	21	67.7	54.8%
国家公安委員会 (警察庁)	4	166	2.4	1.1%	166	82	49.4	27.7%
個人情報保護委員会	0	3	0.0	0.0%	3	1	33.3	25.0%
金融庁	3	56	5.4	8.1%	56	26	46.4	31.1%
消費者庁	2	6	33.3	28.6%	6	3	50.0	42.9%
復興庁	0	11	0.0	0.0%	11	7	63.6	33.3%
総務省	8	104	7.7	10.8%	104	38	36.5	29.0%
法務省	145	1,586	9.1	7.2%	1,586	1,265	79.8	51.5%
外務省	16	154	10.4	7.1%	154	43	27.9	18.2%
財務省	547	1,748	31.3	24.3%	1,748	1,527	87.4	87.3%
文部科学省	8	60	13.3	11.8%	60	33	55.0	11.8%
厚生労働省	234	548	42.7	40.9%	548	398	72.6	67.3%
農林水産省	25	252	9.9	11.3%	252	75	29.8	31.1%
経済産業省	30	175	17.1	14.8%	175	120	68.6	31.7%
国土交通省	95	1,358	7.0	4.9%	1,358	481	35.4	26.2%
環境省	7	42	16.7	17.3%	42	20	47.6	55.8%
防衛省	159	6,642	2.4	1.4%	6,642	2,590	39.0	25.0%
人事院	3	10	30.0	36.4%	10	9	90.0	81.8%
会計検査院	5	26	19.2	18.5%	26	12	46.2	40.7%
合計	1,314	13,080	10.0	8.2%	13,080	6,795	51.9	39.1%

(注) 防衛省以外の各府省等については、「仕事と家庭の両立支援関係制度の利用状況調査(平成29年度)の結果について」(平成30年9月28日人事院)より算出。防衛省については、内閣人事局が別途防衛省から聴取した結果に基づき作成